

News Release

報道関係者各位
2020年12月7日

マニユライフ生命、外貨建保険・変額保険のパンフレット部門で 最優秀賞にあたる「UCDA アワード」を受賞

- 2年連続、2度目の最優秀賞にあたる UCDA アワード受賞、6年連続受賞はアワード史上初
- 「こだわり個人年金(外貨建)」の商品パンフレットのわかりやすさが高評価

マニユライフ生命保険株式会社(取締役代表執行役社長兼 CEO:ブノワ・メスレ、本社:東京都新宿区、以下「マニユライフ生命」)はこのほど、一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会(UCDA)が主催する「UCDA アワード 2020」の「外貨建保険・変額保険のパンフレット」部門において、当社の無配当外貨建個人年金保険(積立利率変動型)「こだわり個人年金(外貨建)」の商品パンフレット(営業職員・保険代理店向け)で、最優秀賞にあたる「UCDA アワード」を受賞しました。

「UCDA アワード」は、専門家と生活者の評価が総合的に高い企業・団体に贈られるものです。マニユライフ生命は、2015年から2017年の「特別賞」、2018年の「情報のわかりやすさ賞」、2019年の「UCDA アワード」と「情報のわかりやすさ賞」に続き、6年連続の受賞となり、最優秀賞にあたる「UCDA アワード」は2年連続2度目の受賞となります。エントリー対象物としての6年連続受賞はアワード史上、当社が初めてとなります。

今般、「UCDA アワード」を受けた「こだわり個人年金(外貨建)」の商品パンフレットでは、複雑になりがちな保険の仕組みをシンプルに説明し、外貨建保険のリスクの理解を助ける文章とイラストを挿入、難しい用語を簡単に表現するなどお客さまにわかりやすく、理解いただけるようなパンフレット制作に努めました。

マニユライフ生命は、2017年に策定した「お客さまへの誓い」において、お客さまにわかりやすい説明と、わかりやすい資料の作成をお約束しています。今後もお客さまにとって、よりわかりやすい資料作成のために、さらなる取り組みを行なってまいります。

「UCDA アワード 2020」受賞理由

無配当外貨建個人年金保険(積立利率変動型)「こだわり個人年金(外貨建)」の
商品パンフレット(営業職員・保険代理店向け)

- 文字サイズや配色、レイアウトがルール化されており、統一感がある
- 各ページの情報量が抑えられ、圧迫感やストレスがなく読みやすい
- 保険商品特有のリスクや注意喚起をわかりやすく明示することで、安心感や信頼感の高いデザインを実現している



UCDA アワード :

無配当外貨建個人年金保険(積立利率変動型)「こだわり個人年金(外貨建)」の商品パンフレット
(営業職員・保険代理店向け)

<パンフレット> ※受賞したパンフレットは2021年4月より使用開始予定となります。

本資料は、報道機関向け発表資料を転載したものです。商品ご購入のご検討にあたっては、必ず「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼 商品パンフレット」「ご契約のしおり/約款」等をご覧ください。



- パンフレットに掲載するトピックを整理し、文字数や色数を減らすことで、読み手が受け取る情報量を抑え、商品内容を正しくご理解いただくことに配慮しました。
- リスクや難しい用語など分かりにくい要素について、文章改善や図解をし、用語解説ページを設けるなど、分かりやすさ向上に努めました。

この保険のしくみ [基本のしくみ]

毎月、円でお払い込みいただくお金を外貨に換えて運用します。年金支払開始日[□]がきたら、その成果を年金で受け取れます。

POINT 1 円で毎月払い込み

一定額のお金を「保険料円払込額」[□]として、毎月お払い込みいただきます。払い込みは毎月1万円から可能です。

保険料円払込額 円

POINT 2 外貨で運用

お払い込みいただいたお金を、外貨(契約通貨)に換算。それを「払込保険料」として、費用を差し引いて運用します。
※契約後に、契約通貨の変更はできません。

契約通貨 米ドル または 豪ドル

POINT 3 年金で受け取る

年金支払開始日[□]がきたら、年金を受け取れます。年金は、契約通貨で受け取ることも、円に換えて受け取ることもできます。

契約通貨のまま受け取る 円に換えて受け取る

▶ 参照 くわしくは、P.5～6をご覧ください。

(イメージ図)

▶ 参照 被保険者が亡くなった場合の保障については、P.15をご覧ください。

※1 毎月の払込保険料は、為替レートの変動により、払い込みのたびに変動します。
※2 年金原資は、払込保険料が毎月変動し、積立利率[□]も毎月変更するため、年金支払開始日まで確定しません。
※図は契約内容の変更がなかった場合のイメージです。将来の年金額等を保証するものではありません。

● **この保険のリスク**
この保険は外貨で運用します。そのため、為替相場の変動によるリスクがあり、損失が生じるおそれがあります。

● **契約当初の積立金額**
契約当初の積立金額は、払込保険料総額に対して大きく下回っています。

▶ 参照 くわしくは、P.19をご覧ください。

□ このマークの付いている用語は、P.21～22に説明があります。

リスク・費用など

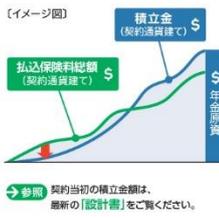
この保険にかかるリスク

- この保険は外貨で運用するため、為替相場の変動による影響を受けます。為替相場の変動に伴うリスクは、契約者または受取人が負います。
- お支払時点の為替相場で円に換えた次の金額が、円での払込総額を下回る**ことがあり、損失が生じるおそれがあります。**
- 年金の支払総額
- 死亡給付金額 など
- 為替相場の変動がなかった場合でも、為替手数料分のご負担が生じます。



契約当初の積立金¹⁾などのご注意事項

- 保険料の一部は、保険関係費としてご契約の締結・維持・死亡保障に係る費用等に充てられます。その費用を除いた金額を、積立金として運用します。保険料の全額が、基準積立利率¹⁾・積立利率²⁾で運用されるものではありません。
- そのため、基準積立利率・積立利率は、**実質的な利回りではありません。**
- 契約当初、この保険では、払込保険料総額に**対して大きく下回っています。**



費用

お客さまにご負担いただく費用は次のとおりです。

項目	内容	金額	方法
保険関係費	ご契約の締結・維持・死亡保障に必要な費用	契約年齢・性別等によって異なるため、一律に記載できません。	保険料・積立金から控除します。
為替手数料 ※2021年4月現在。 為替手数料は、将来変更することがあります。	保険料円払込額 ¹⁾ を、契約満期に換える際にかかる費用	50銭 (為替レート) TTM ²⁾ + 50銭	両替時の為替レートに言わせて控除します。
	円支払特約C型 ³⁾ を付加して、円での年金等を支払う際にかかる費用	米ドル: 1銭 豪ドル: 3銭 (為替レート) 米ドル: TTM - 1銭 豪ドル: TTM - 3銭	
	円建年金移行特約C型 ⁴⁾ を付加して、年金原資を円に換える際にかかる費用	米ドル: 1銭 豪ドル: 3銭 (為替レート) 米ドル: TTM - 1銭 豪ドル: TTM - 3銭	
解約控除 (解約した場合はのみ)	解約時に負担する費用	積立金額 × 36% × (1 - 直達月数/120) ※契約後10年(120ヶ月)以降は、解約控除はかかりません。	解約時に積立金から控除します。
年金管理費	年金支払期間中の年金支払の管理にかかる費用	責任準備金 ⁵⁾ × 0.4%	年金支払日に責任準備金から控除します。

金融機関によっては、次の費用がかかります。

項目	内容	金額	方法
外貨の取扱いによる費用	年金・死亡給付金等を外貨で受け取る際にかかる費用(リファイティングチャージ ⁶⁾ 等)	金融機関によって異なるため、一律に記載できません。 くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。	金融機関によって異なります。

¹⁾ このマークの付いている用語は、P.21～22に説明があります。 20

用語説明

(五十音順に掲載)

円支払特約C型

外貨の年金・死亡給付金等も、円に換えてお支払いする特約です。
※年金額は、為替レートの変動に応じて、年金のお支払いのたびに変動します。
※死亡給付金変動は、為替レートの変動に応じて、変動します。



円建年金移行特約C型

年金支払開始時に、年金原資を円に換えて、円で年金を受け取るための特約です。
※円の年金額が万円未満となる場合、この特約は付加しなかったものとして取り扱います。
※円の年金原資額は、この特約の為替レートに応じて、変動します。



解約返戻金

解約したときに、契約者に払い戻すお金のことです。

基準積立利率

積立利率を計算する際に基準となる利率です。市場金利に基づき、マニュアル生命が毎月1回設定します。

基準率

年金支払開始後、ご契約に適用する運用利回り⁷⁾のことです。
※運用利回りは、実質的な利回りではありません。

契約応当日

契約後に、契約日に対応する日のことです。たとえば、毎月の契約日に対応する日を「月単位の契約応当日」といいます。



契約日

期間・年齢等の計算の基準となる日のことです。この保険では、責任開始日(ご契約の保険が開始する日の属する月の、翌月日)が契約日となります。

後継年金受取人

年金支払開始日以後、年金受取人が死亡したときに、その年金受取人の契約上の一切の権利義務を受け継ぐ人です。

市場金利

金融機関同士でのお金の取引に適用される、標準的な金利です。景気や物価等の動きによる変動します。

責任準備金(額)

将来の年金等をお支払いするために、運用収益等を貯蓄して積み立てているお金のことです。

積立金(額)

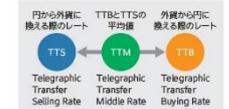
将来の年金・死亡給付金等をお支払いするために保険料の中から積み立てたお金です。

積立利率

年金・死亡給付金等のために、積み立てているお金に適用する金利です。基準積立利率に基づき、原則として毎月1回(1日)更改します。ご契約に適用する積立利率は、契約日以降の月ごとの基準積立利率を平均した率です。

TTM

「Telegraphic Transfer Middle Rate」の略で「対顧客電汇賣相場」の呼称のことです。TTMは、TTSとTTSの平均値で、銀行等が取引に使う基準値のレートになっています。



年金支払開始日

年金の受け取りが始まる日のことです。保険料払込期間満了日の翌日となります。



保険料円払込額

契約者が毎月、定額の「円」で払い込むお金のことです。

保険料期間

毎月の契約応当日から次の払込期月の契約応当日の前日までの期間です。



保険料払込期間

保険料円払込額をお払い込みいただく期間のことです。



リファイティングチャージ

たとえば、国内の米ドル口座から米ドルのまま海外へ送金した際には、為替手数料はかかりません。こうした両替のない海外送金で銀行が徴収する手数料のことです。

一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会(UCDA)について

一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会は、産業・学術・生活者の重層的な議論によって「わかりやすさ」の基準を策定し、情報コミュニケーションが生活者にとって「見やすく、わかりやすく、伝わりやすい」デザインになっているかを評価・認証する国内唯一の第三者機関です。

<https://ucda.jp/>

マニユライフ生命について

マニユライフ生命は、カナダを本拠とする大手金融サービスグループ、マニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーション(マニユライフ)のグループ企業で、2019年、設立20周年を迎えました。プランライト・アドバイザー(自社営業職員)、金融機関、代理店の3つの販売チャネルを通じて、法人ならびに個人のお客さまへ、先進的な商品と質の高いサービスを提供しています。詳細はウェブサイト(www.manulife.co.jp)をご覧ください。